

# 第44期 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：6284

# ASB

Form Your Vision

## 目 次

第44期定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	29
計算書類……………	32
監査報告……………	35
株主総会参考書類……………	40

## 株主様へのお知らせ

- 株主総会会場にご来場される株主様とご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」については、2頁をご参照ください。

**開催日時** 2022年12月16日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

**開催場所** 長野県小諸市甲4586番地3  
当社本社会議室

**議 案**  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株主各位

証券コード 6284  
2022年11月28日  
長野県小諸市甲4586番地3  
日精エー・エス・ビー機械株式会社  
代表取締役社長 COO 宮坂 純一

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年12月15日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否をご入力の上、2022年12月15日（木曜日）午後5時25分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年12月16日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	長野県小諸市甲4586番地3 当社本社会議室 (末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> (1) 第44期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第44期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

**当社ウェブサイト (<https://www.nisseiasb.co.jp>)**

### 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

本年の株主総会は、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、以下のとおり開催させていただきます。

- 感染予防等により、株主総会当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行ってくださいよう、お願い申し上げます。  
(書面またはインターネット等による議決権行使の詳細は、3、4頁にございます)
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 株主総会開催日時点の状況により、受付前で検温を実施し、発熱が確認された株主様にはご入場をお断りする場合があります。また、体調不良とお見受けした株主様に運営スタッフが声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- 株主総会に出席する運営スタッフ等は、マスクを着用して対応させていただきます。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、上記対応を変更等する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.nisseiasb.co.jp>) に変更点等を掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

# 事業報告 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当第44期の世界経済は、コロナ禍からの経済活動再開の動きが世界各地で見られる一方、長期化するサプライチェーンの混乱や、ロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格の高騰、急激な金利上昇とそれに伴う為替相場の急変など、先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの属するストレッチブロー成形機業界におきましては、米国をはじめ各国での金利上昇と不安定な政治経済情勢に伴う設備投資意欲の減退などの懸念点はあるものの、世界各国での入国制限の緩和や大規模展示会の再開など営業活動を取り巻く状況は好転しており、事業活動は今後も堅調に推移すると思われま

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、当社の得意領域である、高品質・高付加価値生産が特徴の1ステップ成形機（以下、1ステップ機）の優位性を高める「ゼロ・クーリングシステム」の更なる進化を図り、製品競争力の向上に努めました。また、大量生産機のシェア拡大や、環境問題を含む幅広い用途への利用を企図して、高品質・高付加価値な新型機群の開発を強化しております。

販売面では、主力の1ステップ機を中心に競争力強化による市場喚起を行っております。特に、世界各地の主要展示会への出展を再開することで、グローバルでの営業活動を強化し、需要発掘に努めております。なお、高品質な飲料系ボトルの大量生産を得意とする1.5ステップ式の大型機「PF36シリーズ」は継続して受注を獲得しており、顧客と市場の幅を着実に広げております。

生産面では、グローバル生産体制の最適化を図るため、増産対応とリスク分散を進めております。具体的には、インド工場での成形機等の生産能力増強と納期短縮を図るべく、工作機械等への設備投資を継続しております。また、日本国内におきましては、将来の事業拡大に備え、本社工場近隣に新たな工場用地を取得し、より強固な生産体制の構築を検討しております。

環境対応技術では、「3R+Renewable」への取り組みを継続し、「材料使用量の削減」、「PETボトルリユースの提案」、「リサイクル材料の使用促進」、「バイオプラスチックのボトル成形」などのソリューションを提供することで、環境配慮型の技術提案を強化しております。特に、PETボトルリユースとなるリターナブルPETボトルについては、海外展示会でも大きな反響を得ており、将来の市場開拓を着実に図って参ります。

販売成績につきましては、生活必需品容器を中心とした引き合いは依然として底堅く、また、為替の円安効果もあり、当期の受注高は33,223百万円（前期比100.8%）、当期末の受注残高は15,048百万円（前期末比120.9%）とそれぞれ増加しました。一方、売上高につきましては、前期の過去最高売上の反動により30,277百万円（前期比84.4%）と減収となりました。

利益面につきましては、主に減収による影響で、売上総利益は13,408百万円（同80.9%）、営業利益は5,556百万円（同63.6%）、経常利益は8,927百万円（同93.2%）とそれぞれ減益となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益も6,130百万円（同91.8%）と減益となりました。

当期の企業集団（連結決算）の経営成績について概要を申し上げます。

受注状況、ならびに売上高のセグメント（地域）別状況、および製品別状況は次のとおりであります。

## 企業集団の受注状況

区分	第44期（当期）		第43期（前期）	
	2021年10月1日～2022年9月30日		2020年10月1日～2021年9月30日	
受注高	33,223百万円		32,959百万円	
受注残高	15,048百万円		12,451百万円	

## 企業集団のセグメント（地域）別売上高状況

区分	第44期（当期）			第43期（前期）	
	2021年10月1日～ 2022年9月30日	構成比	2020年10月1日～ 2021年9月30日	構成比	
米州	10,454百万円	34.5%	11,871百万円	33.1%	
欧州	5,356	17.7	7,416	20.7	
南・西アジア	9,517	31.4	10,585	29.5	
東アジア	4,948	16.4	6,016	16.7	
合計	30,277百万円	100.0%	35,890百万円	100.0%	

米州：生活必需品等の容器需要は北米を中心に底堅いものがあるものの、前期の高水準の受注環境の反動もあり、地域全体の売上高は10,454百万円（前期比88.1%）と減収となりました。

欧州：コロナ禍からの経済活動再開の動きが見られる一方、ロシア・ウクライナ情勢等の影響もあり、域内では顧客需要の弱含みが見られます。そのため、地域全体の売上高は5,356百万円（同72.2%）と減収となりました。

南・西アジア：インドを中心に中小型機の引き合いには底堅いものがある中、域内にはコロナ禍による影響が色濃く残る地域もあり、売上高は9,517百万円（同89.9%）と減収となりました。

東アジア：日本国内での引き合いは比較的堅調に推移しましたが、その他地域の需要が弱含んだため、地域全体の売上高は4,948百万円（同82.2%）と減収となりました。



## 企業集団の製品別売上高状況

区分	第44期（当期）		第43期（前期）	
	2021年10月1日～ 2022年9月30日	構成比	2020年10月1日～ 2021年9月30日	構成比
ストレッチブロー成形機	15,601百万円	51.5%	20,595百万円	57.4%
金型	9,212	30.4	9,896	27.6
付属機器	1,596	5.3	2,069	5.7
部品その他	3,866	12.8	3,329	9.3
合計	30,277百万円	100.0%	35,890百万円	100.0%

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が15,601百万円（前期比75.8%）、付属機器が1,596百万円（同77.2%）と、前期の過去最高売上の反動により減収となりました。一方、金型は9,212百万円（同93.1%）の小幅減収に留まり、また、部品その他は3,866百万円（同116.1%）の増収となり、容器設計からアフターサービスまでを一貫して提供する当社のビジネスモデルの底堅さを示しています。

損益状況は次のとおりであります。

### 企業集団の損益状況

区分	第44期（当期）		第43期（前期）		増減率
	2021年10月1日～ 2022年9月30日	百分比	2020年10月1日～ 2021年9月30日	百分比	
売上高	30,277百万円	100.0%	35,890百万円	100.0%	△15.6%
売上原価	16,868	55.7	19,313	53.8	△12.7
売上総利益	13,408	44.3	16,577	46.2	△19.1
販売費および一般管理費	7,852	25.9	7,841	21.8	0.1
営業利益	5,556	18.4	8,735	24.3	△36.4
営業外損益	3,371	11.1	840	2.3	300.9
経常利益	8,927	29.5	9,576	26.7	△6.8
法人税等	2,791	9.2	2,888	8.0	△3.3
当期純利益	6,135	20.3	6,688	18.6	△8.3
非支配株主に帰属する 当期純利益	4	0.0	8	0.0	△43.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,130	20.3	6,680	18.6	△8.2

## ② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,892百万円であり、主なものはインド工場の工作機械設備への追加投資や日本国内の新たな工場用地の取得であります。

## ③ 資金調達の状況

当期の設備投資資金、運転資金および投融資資金は、主として自己資金によって充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### 企業集団の財産および損益の状況

区分	第41期 2018年10月1日～ 2019年9月30日	第42期 2019年10月1日～ 2020年9月30日	第43期 2020年10月1日～ 2021年9月30日	第44期 (当期) 2021年10月1日～ 2022年9月30日
受注高 (百万円)	26,056	34,248	32,959	33,223
売上高 (百万円)	26,129	27,254	35,890	30,277
経常利益 (百万円)	4,193	4,669	9,576	8,927
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,154	4,239	6,680	6,130
1株当たり当期純利益 (円)	210.34	282.80	445.60	408.97
総資産 (百万円)	45,852	57,899	64,276	68,956
純資産 (百万円)	28,829	31,384	37,901	45,903
1株当たり純資産額 (円)	1,922.00	2,092.08	2,526.30	3,059.44

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 または 出資金	当社の 議決権 比率	主要な事業内容
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	米国 スマーナ市	米ドル 500	% 100.00	北米における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	100.00	欧州における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ピーティイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	シンガポール	千シンガポールドル 500	100.00	東南アジア・西アジア・アフリカにおける当社製品の販売・サービス
エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	インド アンベルナス市	千インドルピー 836,034	100.00	当社製品・部品の製造および販売・サービス

(注) 上記の重要な子会社4社を含む当社の子会社は14社であり、全て連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰、急激なインフレ進行による景気減速懸念など、先行きには不透明感が漂っております。

ストレッチブロー成形機業界におきましては、設備投資意欲の減退懸念など短期的な不安要素はあるものの、大規模展示会の再開など営業活動を取り巻く状況は好転しており、また、生活必需品に根差した容器需要は中長期的には着実な成長が見込まれ、当社ビジネスは堅調に推移すると思われます。

一方で、気候変動問題やESG経営などの社会課題への対応は業界のリーディングカンパニーとしての責務であると認識しており、中長期的な事業規模の拡大を図るため、下記の重要施策を実施して参ります。

##### ① 製品競争力向上によるシェア拡大

高い生産性と容器品質を併せ持つ画期的な成形プロセスである「ゼロ・クーリングシステム」の更なる浸透および金型交換時間（段取り時間）の大幅削減を可能とする「クイックモールドチェンジ」の提案等により、顧客の容器生産の向上に貢献して参ります。なお、「ゼロ・クーリングシステム」は、1ステップ機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない独自技術であり、また、1ステップ機はプリフォームの内部保有熱を無駄なく利用できるため、2ステップ機に比べ、エネルギー効率が格段に優れております。当社は、成形性能と環境性能の両方を訴求することで、シェア拡大を図って参ります。

##### ② 強固な生産体制の構築

当社の企業競争力の源泉であるインド工場の更なる有効活用のため、現在進めているインド工場への追加投資を完了し、インド生産移管を拡充することで原価低減および納期短縮を強化して参ります。更に、将来の事業拡大に備え、国内新工場の計画を見据え、グローバルな規模での生産体制を最適化して参ります。

##### ③ 環境対応新型機の早期売上貢献

当社では「3R+Renewable」のすべてにおいて競争力のある機械を提供しております。その中でも、PETボトルリユースを提案する「HSB-4N」は、当社独自のダブルブロー・ヒートセット成形により、25回の再利用が可能な業界最軽量のリターナブルボトルの成形が可能です。また、「PF36シリーズ」は12Lのウォーターサーバーボトルの成形も可能で、大幅な樹脂削減に貢献します。更に、「二層成形法」はリサイクル樹脂を用いた容器の普及を促進します。ドイツで行われた世界最大のプラスチック展示会でも大きな反響を得ており、プラスチック環境問題の解決策としても、早期の売上貢献を図って参ります。

#### ④ ESG経営への取り組み

「人と社会に豊かさを提供する」、「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」という当社の経営理念は、自然豊かな長野県小諸発のグローバルメーカーとして、サステナビリティ経営を体現するものであり、持続可能な社会の実現に向け、ESG経営を積極的に推進しております。

環境面では、TCFD提言に賛同し、TCFD提言に即した枠組みでの情報開示を強化しております。具体的には、国内工場2拠点にCO2フリー電力を導入し、両拠点での電力使用によるCO2排出量を実質ゼロにした他、長野県が発行するグリーンボンドへの投資を行い、長野県の環境保全施策に貢献しております。また、気候変動対応における当社の方針（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）を開示すべく、当社ウェブページでの情報発信を進めて参ります。

社会性向上に関しては、各種研修の充実を図り、次世代リーダーおよび女性管理職の育成に努めております。また、健康経営の推進と福利厚生充実を図り、従業員にとって働きやすい職場づくりの構築に努めております。更に、福祉・教育・環境をテーマとして、各種物品寄贈などの社会貢献を実施しております。インドにおいても、経済産業省認定の「日本式ものづくり学校」をインド工場に設立し、近隣学生への技術教育を行っております。

ガバナンス面では、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ経営を強化しました。同委員会は、主な取締役と部長職で構成され、気候変動および人的資本・多様性等に関連する重要事項を審議しており、必要に応じて取締役会へ報告することで、サステナビリティ課題と経営戦略の統合を図っております。また、2022年12月16日付けで取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたします。取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保し、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図って参ります。なお、当社では業務執行部門からの独立性を確保するため、内部監査室を代表取締役社長直属の機関として位置付け、また同室から取締役会および監査役会に適切に直接報告を行う体制を採用しておりますが、今後、同室から監査役にも直接報告する体制を整備し、内部監査部門の活用を通じて監査役の機能発揮に繋げて参ります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

当社グループはPET（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチ（延伸）ブロー成形機とその専用金型、付属機器および部品の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

製品別	主要品目
ストレッチブロー成形機	ストレッチブロー成形機およびその他の成形機： 1（ワン）ステップ成形機（ASBシリーズ）、1.5ステップ成形機（PFシリーズ）、2（ツー）ステップ成形機（プリフォーム機PMシリーズ、耐熱容器用リヒートブロー機HSBシリーズ、口部結晶化装置CMシリーズ）など
金 型	成形機の各種専用金型： インジェクション金型、ブロー金型、ホットランナー金型など
付 属 機 器	成形機の専用付属機器・装置： レジン乾燥機、金型温度調節器、チラー、コンプレッサー、クーリングタワーなど
部 品 そ の 他	機構部品、電気部品、油圧部品、空圧部品など補修部品、その他オーバーホール、アフターサービスなど

## (6) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

### ① 当社の主要な事業所

- ・本 社 長野県小諸市甲4586番地3
- ・主要な事業所

名称	区分	所在地
本 社 工 場	工場および技術部門	長野県小諸市甲
千 曲 川 工 場	工場	長野県佐久市御馬寄

## ② 子会社の主要な事業所

会社名	区分	所在地
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	本社	米国スマーナ市
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーパー (NISSEI ASB GmbH)	本社	ドイツデュッセルドルフ市
ニッセイ エー・エス・ビー पीティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	本社	シンガポール
エー・エス・ビー インターナショナル ピープティイー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	本社および工場	インドアンベルナス市

## (7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,025名	68名減

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213名	9名減	41.7歳	13.9年

(注) 1. 使用人数は、就業人員を記載しております。

2. 平均年齢および平均勤続年数は、いずれも小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社八十二銀行	6,239百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,115
株式会社みずほ銀行	1,556



## 2 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,348,720株
- ③ 株主数 2,877名 (前期末比333名減)
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
イー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	6,533,600株	43.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,716,200	11.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	874,400	5.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	326,400	2.17
株式会社 八十二銀行	325,000	2.16
GOVERNMENT OF NORWAY	314,574	2.09
株式会社三菱UFJ銀行	207,000	1.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	177,200	1.18
J P MORGAN CHASE BANK 385642	160,000	1.06
青木高太	153,400	1.02

- (注) 1. 当社は、自己株式を357,308株保有しておりますが、上記大株主からは除外して記載しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	青 木 大 一	イー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社 代表取締役
代表取締役社長 COO	宮 坂 純 一	
常 務 取 締 役	藤 原 誠	生産部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長
取 締 役	青 木 高 太	NISSEI ASB COMPANY 代表取締役社長
取 締 役	ケールスマーケルス ミキルス カーレル	NISSEI ASB GmbH 代表取締役社長
取 締 役	廣 松 邦 明	
取 締 役	酒 井 正 之	酒井正之法律事務所 弁護士
取 締 役	檜 森 啓 二	
取 締 役	緑 川 正 博	公認会計士緑川事務所 公認会計士
常 勤 監 査 役	大 寺 正 敏	
監 査 役	中 島 茂	中島経営法律事務所 弁護士
監 査 役	中 村 博	

- (注) 1. 取締役酒井正之、取締役檜森啓二および取締役緑川正博は、社外取締役であります。  
2. 監査役中島 茂および監査役中村 博は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役酒井正之、取締役檜森啓二、取締役緑川正博、監査役中島 茂および監査役中村 博を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。また、故意または重過失に起因して当該責任が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等

#### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりとしております。

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして妥当な水準であること
- ・社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること
- ・経営の監督機能を適切に発揮できる水準であること

#### 個人別の報酬等に関する決定方針

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給しております。

基本報酬については月例給として支給しております。基本報酬の決定に際しては、それぞれの職位、職責、業界慣行、管掌業務等に加えて、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な向上の指標となる連結業績の売上高、最終利益も考慮するなど、業績に連動する観点も加味しております。更に、社内外からの人材を確保できる競争力ある水準も踏まえて算出しております。毎年、事業年度終了後、基本報酬の見直しを実施し、次の事業年度から適用しております。

賞与については、単年度の業績目標の達成度などに応じて決定されます。賞与は、連結決算の最終利益を中心とした業績指標を基準としながら、当該事業年度の会社への貢献度に応じて取締役に対して支給される業績連動報酬であります。業績連動報酬を決定する基準となる業績指標は、毎年、十分な審議をして決定しております。

また、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて取締役の自社株保有を推奨しています。取締役の一部の報酬が持株会への拠出金となることを想定しております。

なお、社外取締役については、経営の監督機能を適切に発揮する観点から妥当な水準であることを考慮するとともに、業務執行取締役の報酬等の水準も勘案して決定しております。

#### 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬については、月次で支払いを行っております。賞与については、定時株主総会後に速やかに支払っております。退職慰労金については、任期満了となる定時株主総会後に速やかに支払っております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

報酬等の内容については、事前に社外取締役などと協議し、客観的な立場から意見を聞いた上で、取締役会において十分な審議を行い、取締役会で一任を受けた代表取締役が委任を受けた事項を決定しております。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行うものとしております。また、これまで以上に、取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保するため、2022年12月16日付で取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたします。この「指名・報酬委員会」は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数は、独立社外取締役といたします。取締役会においては「指名・報酬委員会」の答申を踏まえて十分な審議を実施いたします。

#### 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上記の方針に沿って、企業価値向上に関する会社への貢献度が高まるように、適切な報酬割合となることを方針としております。

なお、監査役の報酬等の額は、常勤監査役と社外監査役の役割、監査業務の分担状況、経験、取締役報酬の水準等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

## 2) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	178百万円 (21百万円)	22百万円 (3百万円)	47百万円 (7百万円)	248百万円 (31百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	19百万円 (7百万円)	2百万円 (1百万円)	2百万円 (1百万円)	25百万円 (10百万円)
合計	13名	198百万円	25百万円	50百万円	274百万円

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。また、当事業年度において、2021年12月16日開催の第43期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金28百万円（監査役1名）を支給しております。
2. 業績連動報酬等として役員賞与を支給しております。役員賞与については、決算数値、会社への貢献度等を総合的に勘案して、決定しております。基準の明確化を図るため、連結の決算数値を指標の一つとして採用しております。なお、実績値は、事業報告および連結計算書類等に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等は導入しておりません。
4. 取締役の報酬限度額（役員賞与を含む）は、2017年12月19日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）として決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 監査役の報酬限度額（役員賞与を含む）は、2018年12月18日開催の第40期定時株主総会において年額50百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役会長CEO青木大一および代表取締役社長COO宮坂純一に対し、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、報酬等の内容については、事前に社外取締役などと協議し、客観的な立場から意見を聞いた上で、取締役会において十分な審議を行い、取締役会で一任を受けた代表取締役が委任を受けた事項を決定しております。また、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行うものとしております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### 1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	酒井正之	当事業年度中に開催した取締役会13回中13回に出席しております。 商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり発言を行っております。特に企業リスクについて専門的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	檜森啓二	当事業年度中に開催した取締役会13回中13回に出席しております。 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり発言を行っております。特に経営管理について専門的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	緑川正博	当事業年度中に開催した取締役会13回中13回に出席しております。 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり発言を行っております。特に経営戦略について専門的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	中島茂	当事業年度中に開催した取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席しております。 企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	中村博	当事業年度中に開催した取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席しております。 金融機関において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に加えて、財務・会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 「■ 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社4社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

##### ① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、各取締役が法令および定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、経営理念および行動指針を遵守することを確認します。
- ・取締役会は、当社の取締役および従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定めます。
- ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
- ・当社および当社子会社の取締役は、当社および当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役および代表取締役に報告し、必要に応じて取締役会で対応策および改善策の議論をします。
- ・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

##### (当該体制の運用状況)

当社および当社子会社は、各種の研修などで役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令、定款および社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役および監査役または必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

##### (当該体制の運用状況)

法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

##### ③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制



- ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
- ・取締役会およびグローバル事業推進会議は、取締役および従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
- ・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
- ・当社子会社は、「関係会社管理規程」および「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。

#### (当該体制の運用状況)

原則として月1回以上開催されるグローバル事業推進会議において迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を行っております。また、当社子会社は、社内規程に基づき定期的にまたは必要に応じて、職務執行の状況を当社の所管部門に報告しております。

#### ④ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、コンプライアンス、金融市場、経済環境、サプライチェーン、環境・社会問題、自然災害、製品の品質、情報セキュリティなどの業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、および事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
- ・顧客の要望事項を的確に把握し、実現できるよう、製品およびサービスの品質保証体制確立のため取得しているISO認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。

#### (当該体制の運用状況)

当社は、グローバル事業推進会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ISO認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ISO認証を活用して業務品質の向上などを進めております。

**⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
- ・また、子会社の法務・経理関係業務やITインフラ、ITセキュリティ、事業運営管理全般については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。
- ・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役監査および内部監査が実施されます。
- ・社内他部門からの独立性を担保すべく、内部監査室は代表取締役社長直属の機関として位置付けられており、また、同室より取締役会および監査役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制を採用します。
- ・当社では公益通報者保護法に準拠した内部申告者保護規程を定め、取締役および従業員が、当該規程で定める事項が発生した場合、社内に設置した内部申告（内部通報）窓口に通報します。通報事実およびその内容は代表取締役社長と監査役に報告されます。また、通報者の匿名性を確保するとともに、通報者が通報事実を理由に不利益を被らない点が規定されています。

**(当該体制の運用状況)**

当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において、子会社に関する重要事項を定期的に審議・決定し、親会社の担当部門による支援や指導を通じて子会社の業務執行の適正を確保する管理体制を採用しております。また、監査役監査および内部監査を、それぞれの監査計画に基づき、定期的を実施しております。業務の適正を確保するために必要な内部通報制度は、当社および当社子会社において、それぞれ整備を行っております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。

**(当該体制の運用状況)**

監査役の求めに応じて、監査役を補助する使用人を確保し、当該使用人は監査役会が定める規程に基づき監査業務を補助しております。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。

**(当該体制の運用状況)**

監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重して決定しております。

**⑧ 当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期または不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
- ・監査役が、当社および子会社の取締役および従業員から報告を受けた場合（通報窓口を経由した報告も含む）、報告事項に対して適正な処理を行います。

**(当該体制の運用状況)**

当社は、監査役が取締役、従業員、会計監査人との協議意見交換等を通じて必要な情報の報告を受領する仕組みを採用しています。監査役は、通報者または報告者に不利益が発生しないよう配慮を行いながら、対応しております。

**⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査役が、その職務の執行について生じる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

**(当該体制の運用状況)**

監査役職務の執行について生じる費用について、職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。

**⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
- ・取締役および従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
- ・取締役は、監査役求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

- ・ 監査体制の一層の充実を図るべく、内部監査室から監査役への直接のレポートラインも確保し、内部監査部門の活用を通じて監査役の機能拡充を図ります。

#### **(当該体制の運用状況)**

当社では、監査役が取締役、従業員に対するヒアリングや意見交換を通じて適切に社内の情報を取得することで、実効的かつ効率的な監査業務が遂行できるような体制を確保しております。

#### **⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

- ・ 当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。
- ・ 当社および当社子会社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、直ちに警察、弁護士等の外部専門機関と連携をとり、個人で対応せず組織的に対応します。

#### **(当該体制の運用状況)**

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、必要に応じて、取引先が反社会的勢力に該当しないか調査の上、取引を開始しております。

#### **⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・ 当社は、財務報告に関わる「内部統制運用規程」に基づき対応します。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた統制活動を実施します。
- ・ 内部監査は、統制が適正に機能しているかどうかを継続的に評価し、不備が発見された関係部門に対して、是正状況をモニタリングします。

#### **(当該体制の運用状況)**

関係部門は、財務報告の適正を確保するための評価について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益および財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

以上を踏まえ、当期の利益配分につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、また、当期の業況ならびに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、1株につき100円といたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>48,296</b>
現金および預金	19,188
受取手形	269
売掛金	6,418
商品および製品	2,471
仕掛品	9,135
原材料および貯蔵品	9,389
その他の流動資産	1,485
貸倒引当金	△60
<b>固定資産</b>	<b>20,659</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,436</b>
建物および構築物	5,665
機械装置および運搬具	6,466
工具器具備品	256
土地	1,980
リース資産	2,744
建設仮勘定	1,322
<b>無形固定資産</b>	<b>111</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,112</b>
投資有価証券	277
繰延税金資産	1,041
その他の投資その他の資産	918
貸倒引当金	△124
<b>資産合計</b>	<b>68,956</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,854</b>
支払手形および買掛金	1,685
短期借入金	1,805
未払法人税等	1,704
契約負債	4,038
賞与引当金	643
役員賞与引当金	53
その他の流動負債	1,923
<b>固定負債</b>	<b>11,198</b>
長期借入金	9,105
繰延税金負債	368
役員退職慰労引当金	534
退職給付に係る負債	833
その他の固定負債	356
<b>負債合計</b>	<b>23,053</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>44,854</b>
資本金	3,860
資本剰余金	3,196
利益剰余金	38,098
自己株式	△301
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,010</b>
その他有価証券評価差額金	52
為替換算調整勘定	979
退職給付に係る調整累計額	△20
<b>非支配株主持分</b>	<b>37</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,903</b>
<b>負債および純資産合計</b>	<b>68,956</b>

## 連結損益計算書 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	30,277
売上原価	16,868
売上総利益	13,408
販売費および一般管理費	7,852
営業利益	5,556
営業外収益	3,446
受取利息および配当金	178
為替差益	3,151
その他の営業外収益	115
営業外費用	74
支払利息	38
訴訟関連費用	11
その他の営業外費用	24
経常利益	8,927
税金等調整前当期純利益	8,927
法人税、住民税および事業税	2,651
法人税等調整額	140
当期純利益	6,135
非支配株主に帰属する当期純利益	4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,130

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	33,467	△300	40,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,499		△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益			6,130		6,130
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,631	△0	4,631
当期末残高	3,860	3,196	38,098	△301	44,854

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34	△2,340	△43	△2,350	28	37,901
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益						6,130
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	18	3,319	22	3,360	9	3,370
連結会計年度中の変動額合計	18	3,319	22	3,360	9	8,001
当期末残高	52	979	△20	1,010	37	45,903



# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,029</b>
現金および預金	10,547
受取手形	268
売掛金	5,334
商品および製品	36
仕掛品	4,354
原材料および貯蔵品	4,535
短期貸付金	1,478
未収入金	231
その他の流動資産	245
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>24,419</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,304</b>
建物	2,169
構築物	73
機械装置	1,129
工具器具備品	56
土地	1,866
建設仮勘定	2
その他の固定資産	6
<b>無形固定資産</b>	<b>76</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,038</b>
投資有価証券	277
関係会社株式	7,883
関係会社出資金	238
長期貸付金	9,347
繰延税金資産	1,257
その他の投資その他の資産	33
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>51,449</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,355</b>
支払手形	17
買掛金	1,819
短期借入金	1,805
未払金	334
未払法人税等	1,505
契約負債	385
賞与引当金	250
役員賞与引当金	25
その他の流動負債	212
<b>固定負債</b>	<b>10,105</b>
長期借入金	9,105
退職給付引当金	496
役員退職慰労引当金	483
その他の固定負債	19
<b>負債合計</b>	<b>16,460</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>34,936</b>
資本金	3,860
資本剰余金	3,196
資本準備金	3,196
利益剰余金	28,180
その他利益剰余金	28,180
固定資産圧縮積立金	212
繰越利益剰余金	27,968
自己株式	△301
<b>評価・換算差額等</b>	<b>52</b>
その他有価証券評価差額金	52
<b>純資産合計</b>	<b>34,988</b>
<b>負債および純資産合計</b>	<b>51,449</b>

## 損益計算書 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	19,785
売上原価	13,241
売上総利益	6,544
販売費および一般管理費	3,489
営業利益	3,054
営業外収益	5,980
受取利息および配当金	1,982
為替差益	3,974
その他の営業外収益	22
営業外費用	52
支払利息	40
訴訟関連費用	11
その他の営業外費用	0
経常利益	8,983
税引前当期純利益	8,983
法人税、住民税および事業税	2,045
法人税等調整額	138
当期純利益	6,798

## 株主資本等変動計算書 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,860	3,196	3,196	215	22,665	22,881
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,499	△1,499
固定資産圧縮積立金の取崩				△3	3	－
当期純利益					6,798	6,798
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△3	5,303	5,299
当期末残高	3,860	3,196	3,196	212	27,968	28,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△300	29,637	34	34	29,671
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,499			△1,499
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		6,798			6,798
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			18	18	18
事業年度中の変動額合計	△0	5,299	18	18	5,317
当期末残高	△301	34,936	52	52	34,988

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

日精エー・エス・ビー機械株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年11月18日

日精エー・エス・ピー機械株式会社 監査役会

常勤監査役	大 寺 正 敏	Ⓔ
監 査 役	中 島 茂	Ⓔ
監 査 役	中 村 博	Ⓔ

(注) 監査役中島 茂および監査役中村 博は、社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	（削除）
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	



第2号議案

取締役9名選任の件

現任取締役全員（9名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席率	候補者属性
1	青木大 一	代表取締役会長 CEO	100%	再任
2	宮坂純 一	代表取締役社長 COO	100%	再任
3	藤原 誠	常務取締役	100%	再任
4	青木高 太	取締役	100%	再任
5	ケールスマーケルス ミキルスカーレル	取締役	100%	再任
6	依田和 也	—	—	新任
7	酒井正 之	取締役	100%	再任 社外 独立
8	檜森啓 二	取締役	100%	再任 社外 独立
9	緑川正 博	取締役	100%	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

あ お き だ い い ち  
青木 大 一

再任

生年月日

1943年9月27日生

所有する当社株式の数

21,500株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

候補者番号 2

み や さ か じ ゅ ん い ち  
宮坂 純 一

再任

生年月日

1958年4月19日生

所有する当社株式の数

7,685株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1978年11月 当社設立、代表取締役社長  
1998年12月 当社代表取締役会長  
2016年12月 当社代表取締役会長兼社長  
2017年10月 当社代表取締役会長 CEO、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社 代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

創業者として、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引してきました。経営者としての高い実績、豊富な経験、見識を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位、担当

1982年 4 月 株式会社八十二銀行入行  
2012年 7 月 当社入社、経営企画担当部長  
2012年12月 当社取締役経営企画担当部長  
2013年 4 月 当社取締役生産部長  
2017年10月 当社代表取締役社長 COO、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

当社に入社した後、2012年12月に当社取締役に就任し、生産部門の統括責任者として生産体制の整備に貢献しました。更に2017年10月からは当社代表取締役社長 COOとして職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

ふじ わら まこと  
**藤原 誠**

再任

生年月日

1966年2月22日生

所有する当社株式の数

227株

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1996年 1 月 株式会社エフ・シー・シー入社  
2013年 6 月 同社経営企画室長  
2015年12月 当社入社  
2018年 4 月 ASB INTERNATIONAL PVT.LTD. 出向  
2018年 8 月 当社生産部長  
2021年12月 当社取締役生産部長  
2022年 4 月 当社常務取締役生産部長、現在に至る

重要な兼職の状況

ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社に入社した後、生産部門の統括責任者として生産体制の整備に貢献し、2021年4月にはインド生産子会社の代表取締役社長に就任しております。また、2021年12月からは当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

あお き こう た  
**青木 高太**

再任

生年月日

1972年11月15日生

所有する当社株式の数

153,400株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1997年 4 月 当社入社  
2003年 4 月 当社営業事業部副事業部長  
2003年12月 当社取締役営業事業部事業部長  
2008年12月 当社代表取締役社長  
2016年12月 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

NISSEI ASB COMPANY 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長の経験者であり、当社グループの発展に貢献してきました。これまでの高い実績と豊富な経験を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

ケールスマーケルス  
ミキルス カーレル

再任

生年月日

1968年1月24日生

所有する当社株式の数  
一株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1995年 4月 当社入社  
1999年 4月 NISSEI ASB GmbH入社  
2007年12月 当社執行役員  
2017年12月 当社取締役、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

NISSEI ASB GmbH 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社グループの主要販売拠点であるドイツ販売法人の代表取締役社長として販売規模の拡充などに貢献し、2017年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

よ だ か ず や  
依 田 和 也

新任

生年月日

1971年1月14日生

所有する当社株式の数  
4,834株

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当

1989年 4月 当社入社  
2000年 4月 NISSEI ASB PTE.LTD. 出向  
2012年 4月 ASB INTERNATIONAL PVT.LTD. 出向  
2018年 4月 当社成形技術部長  
2018年10月 当社成形技術部長兼千曲川工場長、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

当社に入社した後、成形技術部門の統括責任者として当社製品の品質の維持や向上に貢献しており、数回の海外出向等グローバルな経験も考慮して、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

さか い ま さ ゆ き  
酒井正之

再任 社外 独立

生年月日

1946年5月18日生

所有する当社株式の数

5,040株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1972年 4月 弁護士登録

1986年12月 酒井正之法律事務所開設、現在に至る

2009年12月 当社社外取締役、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

酒井正之法律事務所 弁護士

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 8

ひ もり けい じ  
檜森啓二

再任 社外 独立

生年月日

1953年6月28日生

所有する当社株式の数

761株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1978年 4月 日信工業株式会社入社

2003年 3月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長

2008年 6月 日信工業株式会社取締役執行役員

2009年 4月 同社取締役執行役員生産本部長兼アジア地域統括

2009年 6月 同社常務取締役

2011年 6月 同社専務取締役

2015年12月 当社社外取締役、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

みどり かわ まさ ひろ  
**緑川正博**

**再任** **社外** **独立**

生年月日

1953年7月18日生

所有する当社株式の数

62,753株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1980年3月 公認会計士登録  
1981年12月 公認会計士緑川事務所開設、現在に至る  
1990年12月 当社監査役  
1992年12月 当社取締役  
1993年12月 当社監査役  
2016年12月 当社社外取締役、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

公認会計士緑川事務所 公認会計士

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 酒井正之氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって13年となります。
  4. 檜森啓二氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって7年となります。
  5. 緑川正博氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって6年となります。
  6. 当社は酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役および監査役であります。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  8. 当社は、酒井正之、檜森啓二および緑川正博の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
  9. 所有する当社株式の数には、日精工エー・エス・ピー機械役員持株会等における本人の持分が含まれております。



<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス(第2号議案が承認可決された場合)

役職	氏名	特に専門性が発揮できる分野						
		企業経営	グローバル 経験	製造・技術・ 研究開発	営業	財務・税務	人事・労務・ 人材開発	法務・リスク マネジメント
代表取締役会長 CEO	青木 大 一	○	○	○	○		○	
代表取締役社長 COO	宮坂 純 一	○				○	○	○
常務取締役	藤原 誠		○	○				
取締役	青木 高 太	○	○	○	○		○	
取締役	ケールスマーケルス ミキルス カーレル		○		○			
取締役	依田 和 也		○	○				
社外取締役	酒井 正 之							○
社外取締役	檜森 啓 二	○	○	○				
社外取締役	緑川 正 博	○				○		
常勤監査役	大寺 正 敏		○					○
社外監査役	中島 茂							○
社外監査役	中村 博	○				○		

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

2018年12月18日開催の第40期定時株主総会において補欠監査役に選任された竹内繁弘氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おのとしこ  
**大野俊子**

**新任**

生年月日

1962年9月14日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位

1983年 4月 日置電機株式会社入社

2008年 4月 同社外国営業課長

2014年 1月 同社営業本部長付業務改革推進担当課長

2017年 4月 同社監査室長

**2022年 2月 同社常勤監査役、現在に至る**

#### 重要な兼職の状況

—

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

日置電機株式会社において監査役として監査業務を遂行しており、その豊富な経験と見識を活かして監査をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大野俊子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大野俊子氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役および監査役であります。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。大野俊子氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 大野俊子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

## 第4号議案

**退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される廣松邦明氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

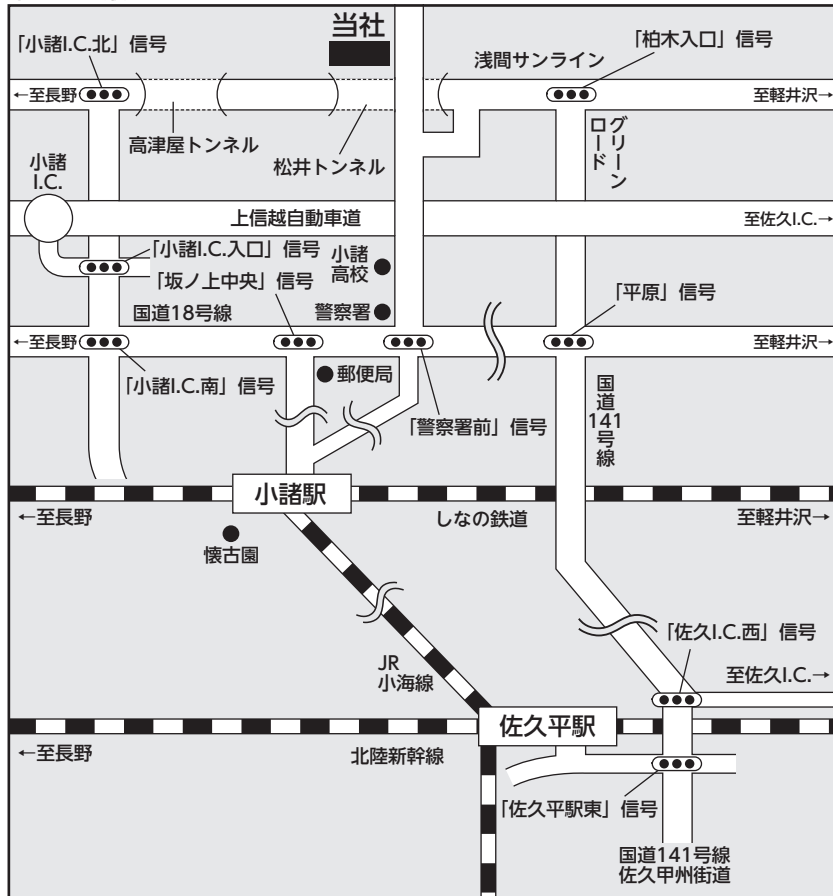
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
廣松邦明	2017年12月 当社取締役、現在に至る

以上

# 第44期定時株主総会会場ご案内図

車による順路図



会場

## 当社本社会議室

長野県小諸市甲4586番地3 電話 0267 (23) 1560

交通

小諸駅より車で約15分

JR北陸新幹線佐久平駅より車で約25分

国道18号線「警察署前」(小諸市内)信号より約3キロ

上信越自動車道小諸I.C.より約6キロ



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。